

鎌倉時代初期「茶」の普及についての一考案 ： 茶の文化への序章として

高村, 雅彦 / ISHIDA, Masahiko

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

34

(開始ページ / Start Page)

17

(終了ページ / End Page)

36

(発行年 / Year)

1982-03-23

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011682>

鎌倉時代初期「茶」の普及についての一考察

——茶の文化への序章として——

石 田 雅 彦

目 次

はじめに

一、吾が国の「茶」に対する認識

(一) 武家の場合

(二) 公家の場合

(三) 引茶について

(四) まとめ

二、宋代に於ける茶の普及情況

三、入宋の僧と茶の関わり

四、茶の輸入と國産の茶

——むすびにかえて——

はじめに

「茶道史」の研究は「文化史」の一ジャンルとして多くの先学によって研究されて来た。⁽¹⁾しかしその関心は主として茶道成立に關連した「室町期」から「江戸初期」にかけて集中して、

「古代」並に「鎌倉期」の研究は他の時代に比べると非常に少ないのが現状である。⁽²⁾その理由は寥寥たる史料しか見い出せ無い為であるが、それでも何人かの研究者達によって少しずつこの時代の問題が明らかにされている。

さて茶の歴史の萌芽は平安時代初期から認められるが、中期以降茶は全く衰退してしまい「明庵榮西」⁽³⁾が歴史上に登場するまではその記述が進まないのが是迄の通例であつた。榮西は建保二年「一二一四」に將軍実朝に「茶一盞」を献する——後述——わけだが、「榮西禪師」と「將軍実朝」の両者の結びつきが茶道史上画期的とされ、「鎌倉期」の一項目めは必ずこの榮西から始められる。榮西は二度目の入宋の時に「茶の種」⁽⁴⁾を持ち帰り九州背振山に植え繁殖させたといわれる。これが吾が国での茶の普及の始まりとされ、現在彼は「茶の祖」と呼ばれている。そして茶道史はこの説を通説として定着させた。小論もこの説を歴史の流れを説明するに良い方法の一つであると思う。

しかし鎌倉初期の喫茶の萌芽が、ついには「茶の文化」へと発展脱皮していく過程の第一章に当るこの時期をただ一人榮西にのみ頼る事を為し得ない。

そこで小論は、「吾が国」と対岸なる「宋国」の茶の普及状態を比較検討する事により、鎌倉時代初期に、茶がいかに存在しはじめたかを先学の諸説を整理しながら探ってみたいと思う。

一、吾が国の「茶」に対する認識

日本に於て、「喫茶の風」は先述したように平安初期の頃に見出される。しかし通説では平安中期以後、文化の国風化の進展と共に、唐風文化の一環としての茶はほとんど衰退してしまふという。この説に対して、伊藤うめの氏はそれと対照的な論を出された。すなわち平安末期には茶に対する関心は一層高まっていたとするのである。どうしてこのような差異が出るのか。その理由は「古代から中世初期」にかけての茶の史料が非常に少ない為である。つまり史料が残っていないから茶が衰退したとする見方をとるのが通説であり、史料がない事は裏返すと「日常的」になりすぎて史料を残す必要がなかったと解するのが伊藤論なのである。もちろん氏はそれを補う為に他の伝承、民俗学的考察、唐代の詩文等をも利用されている。

現在には二つの論があるがここで小論はこの二論の他に別な答を求める形で論を進めてみたいと思う。

(一) 武家の場合

△史料ⅠV『吾妻鏡』第廿二卷(国史大系本)

(建保二年)〔一二一四年〕二月

。三日、戊戌、陰。晚景自二所御飯着。安達藤右衛門尉景盛豫儲于御所經營。献盃酒。今日供奉之輩皆參候。上下盃酌及數巡。絳盡美。終夜諸人淵醉云々。

。四日、己亥、晴。將軍家聊御病惱。諸人奔走。但無殊御宴。是若去夜御淵醉餘氣歟。爰葉上僧正候御加持之處。聞此夏。稱良藥。自本寺召進茶一盞。而相副一卷書。令獻之。所譽茶德之書也。將軍家及御感悦云々。去月之比。坐禪餘暇書出此抄之由申之。

この史料が先述した榮西と將軍実朝の出合の史料であり、茶に因してはこの一条が『吾妻鏡』に見られる唯一の記事であるから鎌倉初期の茶の研究には欠かす事の出来ない史料である。

さて前日二所より帰った実朝は酒宴に臨み二日酔になる。この時寿福寺から加持に来ていた榮西がこれを聞き「茶一盞」と「茶徳を答むる所之書」を献じた。『吾妻鏡』が鎌倉幕府の正史である事から考えるとこの一連の記事は史実と思われる。実朝と榮西の関係もかなり親しかったようであるから、「茶」を献ずる事も可能であったのであろう。小論はこの史料から次の三点に注目したい。つまり

建保二年の時期に將軍実朝が「及御感悦」程茶と云う物を知

らなかった事。第二に「茶西」が献じた茶は「飲料」ではなく「薬用」であった事。そして『吾妻鏡』を編纂した幕吏がこの日にこのような記事を書いたのは「將軍の二日酔い」と「盞の茶」の関連性に注目した為ではないだろうか。

(二) 公家の場合

右の場合は「武家」の場合であるが、公家の世界では茶をどのように認識していただろうか。これも鎌倉期の主要史料である『玉葉』と『明月記』を利用してみたい。

『玉葉』は衆知の通り九条兼実の日記であり『明月記』は藤原定家の日記である。兩人共に平安最末期から鎌倉初期にかけての上級公家に位する事から彼等の立場上前書は政治情勢や朝儀が主であり、後書は歌道に関する記事が多い。共に「生活記事」の少ない記録であるが、管見の限りでは次の史料が見受けられた。少々煩瑣になるが年代別に引用したい。

△史料2V『玉葉』

(国書刊行会本第一) 一七四ページ

(承安二年) (一一七二年) 正月

二日、辛未天陰不雨、此日攝政家臨時客也、一中略一役送五位三人陪諸路并居、次一献、四位家司資泰朝臣持参盃、同陪諸路、其路、瓶子地下五位、瓶子茶提也、先例多幾上人五位取、地下五位二人取、續酌、主人取益氣色、下官入酒、一略一

(傍線筆者以下同じ)

鎌倉時代初期「茶」の普及についての一考察(石田)

この史料は摂政藤原基房邸で行なわれた「臨時客」の時の記事であるが、文中「地下五位」が持つ「瓶子」の小書きに「瓶子茶提也」とある。瓶子は酒を入れて注ぐ逆瓢型の器であるが、「茶提(ひさげ)」とは何を意味するのだろうか。「提」は鉦がついていて手でさげるようになった注ぎ口の有る鍋に似たやや小形の金属製の器である。⁽¹²⁾『茶具図貫』⁽¹³⁾に「湯提点」と云う中に湯を入れて運ぶいわゆる薬缶のような種類の物の図がある。文中の「茶提」がすなわち是と同じ物とは云い難いが、本来茶用に使用していたこのような提を「酒入」に転用した物であろうか。よもや茶色の提の意味ではないと思う。なお「茶提」は『玉葉』中にはこの一点しか見出せなかった。

△史料3V『玉葉』(同刊行会本第一) 四五五ページ

(承安五年) (一一七五年) 七月

四日、癸未陰晴不定、一略一御賀事、去四月比奉可奉行之仰、先是、中宮大夫隆季、上卿頭左中辨長方等承仰云々、今度偏被用康和例云々、但御調度之中、御厨子事、聊有其沙汰、一略一又煎茶具、任康和例、可被調之、仁平無而彼度物具等、被求鳥羽御倉之處、已以紛失、仍今度開仁和寺圓堂、取出其具等、可爲本樣云々、康和如來月、八日、可被始行人事所、仁平可被始樂所云々、其後退出了、

右はこの年の翌年、安元二年(一一七六)三月四日に「此日、公家被奉賀太上天皇、五十寶算」⁽¹⁴⁾とあり、後白河法皇の五十

賀を祝う儀式の爲の記録だと云う事がわかる。これによれば、今回の準備は白河上皇の五十賀「康和例」に倣って行なうとしている。同じく「煎茶具」も康和の例に準ぜよとあるが、康和例の際に用いられた「鳥羽院」の御倉には「煎茶具」はすでになく、やむなく「仁和寺の圓堂」からその具を取出したとある。この煎茶具が「御賀」の式に於てどのような使われ方をしたかは、康和の式にも今回の賀の記事にも「煎茶具」についての記載がないので定かではないが、少なくとも康和四年「一一〇二」の時点には煎茶具が使用されていて鳥羽院にも同じく煎茶具があった事がうかがわれる。そしてこの時期特殊な例であるけれども「煎茶」なる語が既に使用されていた事がわかる。

△史料4V『玉葉』（同刊行会本第二）一九五ページ

（治承二年）「一一七八年」十月

廿九日一略一此日右中將良通爲春日祭使發向、以九條亭爲出立所、一略一立三大畷一字、爲酒部所、其内北間、立火臺一脚、^{南北}其北立酒樽、^{居床}南間立二階案一脚、^{南北}上階立茶碗、瓶子二口、^茶青瓷瓶子二口、下階置酒盞、^{土器}樣器、繪折敷等、

この史料は十一月上の申ノ日に行なわれる春日祭の使者が南都へ出向する際に行なわれた出立所の儀式のもので、「酒部所」の項目に「茶碗、瓶子二口、青瓷瓶子二口」とある。この場合の茶碗を考えるに「青瓷瓶子二口」に対して「茶碗」と「瓶子二口」

が対比して書かれている。思うに、是は「茶碗」と「瓶子二口」とに別けて記載されているけれども、間の「、」をとって「茶碗瓶子二口」とした方がいいのではないか。つまり「青瓷の瓶子二口」と「茶碗の瓶子二口」という意味だろう。そうするとこの茶碗は「茶」を飲む器を意味するのではなく、「瀬戸物」が焼物を意味するごとく「焼物の瓶子」の意味になる。「茶碗鉢」（焼物の鉢）とか「茶碗壺」（焼物の壺）と同じに解釈出来ようか。

△史料5V『玉葉』（同刊行会本第二）五一六ページ

（治承五年）「一一八一年」七月

十五日一略一頃年以來、炎旱涉旬、饑饉累日、加之、兩寺之造營、兵糧之寄責、偏費人力、無息民肩、萬人抱楚痛之悲、天一含茶之苦、怨、然而、兩箇大營、一面難略、須定折中之法、被施惠下之仁、歟、一略一

この記事は、『百鍊抄』第九・養和元年「一一八一」六月十五日条に、「造興福寺定。○廿六日。造東大寺定。……◎近日。天下飢饉。餓死者不知其數。」（国史大系本）とある事柄と関連した記事であると思われる。ここに兼実は、万感の怨みを「茶苦」に託している。「茶苦」はいわゆる慣用語かもしれないが、一応言語の上からも「茶が苦い」ものである事は認識していた事であろう。

△史料6V『明月記』（同刊行会本第二）六六ページ

〔建久九年〕〔一一九八年〕

二月十四日。上皇幸八幡也、一略―先是使廳下部十人着色々結染水干茶染小袴腰巾等二行列、是太理供奉之間所被召具歟、

一略―

これは後鳥羽上皇に供奉する「檢非違使庁」の下級官人の服装の史料である。彼らは「色々結染水干」と「茶染の小袴」を穿いている。この「茶染」という染色方法は当時かなりされていた⁽¹⁷⁾ようである。『山槐記』に「右衛門権佐光長茶染一斤染立烏帽子」「檢非違使仲頼⁽¹⁸⁾茶⁽¹⁹⁾」とある。伊藤論文も茶染にふれて「山科家禮記」の文明二年八月廿九日の条から「茶染法」を引用している。確かにこの場合の茶染は「ひきちや」を使用して染色しているが、鎌倉初期の染色方法が文明のそれと同種の方法であるかどうか。しかし「茶」という色についての認識は既に生まれていて、この色が下級官人に専ら使用されたという背景から武家にも当初から使われている。しかし、決して上級公家達が好んで使用しうる色ではなかったようである。このあたりにも当時の「茶」の体質がうかがえ、公家よりも将来「武家と茶」が結びつく一つの発端になったとも考えられる。

この他『明月記』には二箇所茶に関する記事があるが、いずれも茶碗物⁽²⁰⁾ 茶碗枕脇足⁽²¹⁾

先に挙げた「茶碗瓶子」と同様な使われ方をしている史料である。

(三) 引茶について

ここで茶がどのような味で、いかなる形で飲まれたかを調べる

鎌倉時代初期「茶」の普及についての一考察（石田）

為に『玉葉』に有る「引茶」について検討してみたい。

史料7V『玉葉』（同刊行会本第三）三四五ページ

（文治三年）〔一一八七年〕三月

廿三日、^丑天晴、及^乙晚雨下、亥刻、藏人辨親經來申云、今日、引茶役、隆信朝臣領狀、而于^レ今不參、在^レ經房卿和歌會之所云々、度々遣人、其使未^レ歸、爲^レ之如何、仰云、猶早可^レ遣御教書、雖^レ及^レ曉天、必可^レ被^レ行也、但遂不參者、明日可^レ被^レ行、第三日引茶、依^レ有^レ例也―小書略―者、親經遣御教書於隆信之許、即歸參内裏了、無^レ程以^レ書申云、只今隆信朝臣參入遂行引茶了云々―、中略―、親雅來申季御讀經引物之間事、山田寺佛事、仁和寺宮返事、長遲〔注〕送、光長所^レ進也、可^レ下^レ寺家之由仰了。

この史料は「季御読経」に関する記事である。季御読経は「春秋二季、請^レ三百僧於南殿讀^レ大般若經、其内定^レ御前僧廿口、於^レ御殿讀^レ仁王經、納言參議各一人、着^レ南殿行事、自餘皆候^レ御殿、貞觀御時每季行^レ之元慶天皇踐祚之後、二季修^レ之」⁽²²⁾するもので史料7V中の「引茶」はこの季御読経の際第二目に僧衆に賜わった茶であるとされている。さらに「玉葉」に於ける季御読経の「引茶」の記事はもう一件ある。建久二年二月廿六日に「今日依^レ僧徒早出、引茶延^レ引明日可^レ引、云々、有^レ例之故也、」とあって次の廿七日に「今日有^レ引茶、又御論義也、範玄法印勸番云々」、そして廿八日に「此日、季御読経結願也」とある。この季御読経そのものと引茶についての考察は先学の研究にくわ

(24) 小論がこの「引茶」に注目したいのは、本来の目的である「鎌倉初期」における茶の状態についてである。まず必ず引用される史料に『西宮記』がある。

△史料8V『西宮記卷五』（故實叢書『西宮記』第一）一九九ページ
季御讀經事一略—

渡官行事、六位藏人、非藏人、毎夜二人爲堂童子、召内藏寮生薑、折櫃、土器九百口、召典藥厚朴爲引茶料一略—

次に「引茶」に関して詳しい史料がある。

△史料9V『爲房卿記』（内閣文庫本）

寛治元年（一〇八七年）七月

二十三日、壬申、今日被行引茶、其儀右少將顯實朝臣奉仕灑水。—小書略—僧綱座登長押上灑之—小書略—陪膳前越中守時範、次土器藏人盛房^{盛房二十口}、居折^敷次茶藏人朝輔、次甘葛煎藏人辨國宗、以上盛土瓶、次第參入、絶之春季入、秋被行之時、或無引茶事、依爲代初、被行之、

まず△史料8Vでは茶の外に内藏寮から「生薑」と典藥寮から「厚朴」が準備されている。△史料9Vでは、別に「甘葛（あまづら）」が用意されている。『西宮記』に於けるこの場合の三つの品物の解釈を、先学は一樣に「茶の中に好みに応じて厚朴や生薑、甘葛を入れた」とされている。小論は三つの品物を同一視

せず「厚朴と生薑」は「甘葛」とは全く種類も用途も異った物として考えてみたいと思う。何故ならば

△史料10V『和名類聚鈔』（風間書房刊本）十二卷十丁

煎藥 考聲切韻云煎。—小書略—煮藥汁令稠也、諸家方云枸杞煎、骨填煎、蘇密煎、生薑煎、地黄煎、一略—厚朴煎、

すなわち。「生薑と厚朴」を『和名類聚鈔』では「煎藥」として把握している。特に「厚朴」という物は苦くて辛く、⁽²⁶⁾「厚朴丸」は「下利を治」し、「厚朴湯」は「霍乱を治す」とあって、あきらかに「薬用」として目されている。従ってにがい「茶」の中に苦辛なる味の「厚朴」を投入する事は全く可能性がとぼしく、「西宮記」の解釈は、△史料8Vの「爲引茶料」の示すごとく、「厚朴をもって茶にかえる」という意味でないかと思われる。ただ何故茶を使用しないかの疑問が残るが『西宮記』の著わされた時期、「源高明著（九一四—九八二）」に茶が入手できなかったのだからうかと思われる—茶の入手出来なくなった理由は後述—。△史料9Vは『西宮記』の百年後に茶が飲まれたと見られる史料である。式次第も明記されていて大変興味深い、ここでは式の進行そのものは目的でないので、「甘葛煎」と茶の関係について検討してみたい。まず「甘葛煎」とは、

△史料11V『和名類聚鈔』（風間書房本）十六卷十七丁

千歳藥汁 本草云、千歳藥汁、味甘味甘平、無毒、—中略—蘇

敬注云、即今之斐蘘藤汁是也、
蘘藤、音嬰育、和名阿豆、本朝式云甘葛根、

すなわち「甘葛」は先の「厚朴（苦辛の味）」とちがって「甘味無毒」なものとされている。『飲食事典』⁽²⁸⁾には「日本古代の甘味料」として扱っている。こうしてみると「甘葛」こそが要に應じて茶の中に入れられた物であろう。八史料9V文中に「次茶、蔵人朝輔、次甘葛、煎蔵人辨國宗」とあることからうかがえる。

以上八史料7V以降平安時代末期に於ける「引茶」について論じてきたが、まず八史料8Vから季御読経に於ける茶は「厚朴」と同じように僧衆に飲ませる「煎薬」として解釈出来る、八史料9Vからは、当時の茶は「甘葛」を入れた方がよほど飲みやすい、いささか「苦い」飲み物であった事がわかる。ただし「苦い」から「粗悪」な物であったとはいえないが、嗜好される程「上質」ではなかったと思われる。このように茶は特殊な「年中行事」の中で少量ではあるけれども、この時期に飲まれていた事は事実であろう。

四 ま と め

以上『吾妻鏡』、『玉葉』そして『明月記』を利用して、当時の文化の一面を担当していた階級の「茶」に対して認識を持っているかを見て来た。使用した史料は膨大な記録の中にある零細な数点の記事に過ぎないから、これらの事から全体を具現する事は危険である。しかし『平安遺文』に散見する茶の記事（ほとんどが道具としての固有名詞）をも併せ考えるならば、当

鎌倉時代初期「茶」の普及についての一考察（石田）

時の上級公家や僧侶達は茶なる物が存在している事は知っていた（武家は知らなかったようである）ことは確かである。ただし日常的に飲まれる飲料物としては用いられていなかった。それは「煎茶具」そのもの「儀式用としても」が普及していなかった事からもうかがわれる。言葉としては平安初期に定着していた道具の慣用語たとえば「茶提」「茶苦」などがそのまま残って使われている状態であったのではなからうか。又八史料6Vの項でとりあげた「茶染」が茶の葉を用いて染色されたとすると、「茶の葉」そのものは当時存在したと思われるがその存在は「飲用」の為よりも薬用染料そして季御読経のような特殊な儀式にのみ使用される程度であったのであろう。その場合の茶の飲用方法としては、その飲み方からして「煎ズル」方法——この場合の煎ズルは、煎薬のように、乾燥させた茶を煮沸して煎じ出す方法ではなかったか——と思われ茶を加工する技術方法はしばらく「宋」よりの伝来を待つよりほかなかったのではないかと思われる。

以上が本項の結論であるが、鎌倉初期に茶が衰退していたか、普及していたかの両論については、小論は全体的に言えば前者の立場をとる。しかしながら考ねばならぬのは、平安初期には確かに「喫茶の萌芽」は見られるけれども、喫茶のできる範囲は極く限られた階級のみであった。その上「茶」が平安期の初に格別大量にあったわけではなくしかも、茶そのものの存在は平安末まで少量ながら続いたと思われるので数量的にみても「衰退」したとは言いきれない。又「喫茶」に対する意欲にしても、平安期の人々が意識的に退いたのではなく、単に遣唐使廃止によって薬物な

いし飲料としての「茶」の物理的供給の中断―後述―を余儀なくされたからであろう。斯く考えると平安期初の茶は最初から発展する状態になかったと言った方がむしろ良いのではないだろうか。

二、宋代に於ける茶の普及情況

前節に於て平安末期から鎌倉時代初期にかけての日本国内の茶の普及状態を調べた。本節では日宋貿易が盛んになりだした時期に、宋国では茶がどのように飲まれ普及していたかを見てみようと思う。

中国に於いて喫茶の歴史が始まったのは、日本とは比較にならないほど早い紀元前に遡る。つまり蜀（四川省）の文人王褒が書いた「僮約」と題する文章の中に「茶を烹る」とか「茶を買ふ」という語が見えるのを初見にするのである。是は漢の宣帝の神爵三年つまり西暦紀元前五十九年⁽³⁰⁾に⁽³¹⁾。それ以来喫茶の風も拡がり、唐中期に至って陸羽が現われ『茶経』⁽³²⁾を著わした。この『茶経』が茶に関する製法、飲み方を著した歴史上最初の書物であり、それ以来著わされた茶書はほとんどがこの『茶経』を原拠にしている程であった。

しかし年を経るに従って製茶の方法や飲用方法にも色々と改良が加えられ、新しい書物が必要となった事であろう。そこで唐代の『茶経』に匹敵するものとして、宋代には蔡襄によって『茶

録』が著わされた。蔡襄は北宋の仁宗・英宗期の名臣で大学者としてもすぐれた人物であったとされている。彼の生地は福建省仙遊縣であつたがそこは茶の優品を出して有名となった地であり、中でも建安・甌寧の二県は「北苑の茶」と称する当時に於ける最高の名品を産出する土地であつた。この土地に彼は「転運使」として派遣されたが『茶録』の「序」に

△史料12 V 『茶録』（淡交社「茶道古典全集」第一卷）二〇七ページ

臣前因奏事。伏蒙陛下諭。臣先任福建轉運使。日所進上品龍茶。最爲精好。臣退念草木之微。首辱陛下知鑒。若處之得地。則盡其材。昔陸羽茶經。不第建安之品。丁謂茶圖。獨論採造之本。至於烹試。曾未^レ有聞。臣輒條數事。簡而易明。勒成二篇。名曰茶錄。

これによると蔡襄は、陸羽の『茶経』に建安（建甌の事又建州）の茶が載せられていない事又丁謂の『茶図』⁽³⁵⁾に茶の飲用法を書いていない事から自ら欠を補う為にこの『茶録』を書いたとしている。簡明に宋時代の「茶」の情況を示している書であるのである。当時の茶がどんなものであるか少し内容を見てみたい。

△史料13 V 『茶録』「上篇論茶」（同前）

色

茶色貴^レ白。餅茶多以珍膏油去其面。故有青黃紫黑之異。

善別茶者。正如相工之察人氣色也。隱然察之於内。以肉理潤者爲上。既已未之。黃白者受水昏重。青白者受水鮮明。故建安人闘試。以青白勝黃白。

否

茶有眞香。而入貢者。微以龍腦和膏。欲助其香。建安民間試茶。皆不入香。恐奪其眞。若烹點之際。又雜珍果香草。其奪益甚。正當不用。

味

茶味主於甘滑。惟北苑鳳凰山。連屬諸焙所產者味佳。隔溪諸山。雖及時加意製作。色味皆重。莫能及也。又有水泉不_レ甘。能損茶味。前世之論水品者以此。

右の「色・香・味」は『茶録』の一項目めから順番に並んでいるが「後序」に『茶録』を献上した理由が書かれている。すなわち蔡襄が献上した本は「茶試」——茶の良し悪しを飲みくらべたり、産地をあてたりする一種の賭——の為に「茶を見わかる為の術を論ず」る本であった。彼がここに訴えんとした所は、茶を比べる第一義は色であり香であり味であるという事である。これを別な方から見ると茶試が催せるほど宋代には「色・香・味」共にすぐれた多くの「茶の名品」が各地で生産されていた事を示している。

次に、宋代にはどのような「茶」の種類があったのか。

鎌倉時代初期「茶」の普及についての一考察（石田）

△史料14 V 『宋史食貨志』第一百三十六

下五

元脫脫等撰

中華書局刊

茶有二類。曰片茶、曰散茶。片茶蒸造、實捲模中串之、唯建、劍則既蒸而研、編竹爲格、置焙室中、最爲精潔、他處不能造。有龍、鳳、石乳、白乳之類十二等、以充歲貢及邦國之用。其出虔袁饒池光歙潭岳辰豐州、江陵府、興國臨江軍、有仙芝、玉津、先春、綠芽之類二十六等、兩浙及宣、江、鼎州又以上中下或第一至第五爲等。散茶出淮南、歸州、江南、荊湖、有龍溪、雨前、雨前、雨後之類十一等、江、浙又有以上中下或第一至第五爲等者。買臘茶斤自二十錢至一百九十錢有十六等、片茶大片自六十五錢至二百五錢有五十五等、散茶斤自十六錢至三十八錢五分有五十九等、煮臘茶斤自四十七錢至四百二十錢有十二等、片茶自十七錢至九百一十七錢有六十五等、散茶自十五錢至一百二十一錢有一百九等。

△史料15 V 『宋會要』食貨二十九 茶號⁽³⁸⁾

食貨志茶色號。

凡片茶。

宋代の政治史の一等史料である『宋史』の食貨志「茶の条」には「片茶」と「散茶」の二種類の茶が有ると云う。もちろんこれは経済上の分類方法であるが、一体この片茶・散茶とはどのような物であり、なぜこのように分けられたのか。

龍鳳^{二骨上}・的乳・白乳・頭金・臘面・頭骨・次骨・第三骨・

末骨・山茶^{以上}・的乳・白乳・臘面・頭金・次骨・第三骨・

山銚^{以上南}・

略

凡散茶

上・中上號^{以上}・

略

苗茶・上中下號^{以上}・

上中下號^{以上}・

第二・第三號^{以上}・

茗^{州飲}・

下號^{州江}・

茗茶・末散茶・酒茶^{以上}・

木茶・臘茶^{以上}・

略

『宋史』並に『宋會要』によると片茶に属する「龍鳳・的乳・白乳……等」の十二類は、『宣和北苑貢茶錄』⁽⁴⁰⁾によれば、いわゆる蒸して固める团茶の種類だという。一般に丸形に固めたものを团茶というのだが、方形や花形に固めた形の物を「新銚^カ」又は「片茶⁽⁴¹⁾」と云うのである。又一方の「散茶」は、八史料15Vに「茗茶・屑茶・末茶」と出ている事から「葉茶」又は「粉茶」の事だと推定できる。すなわち、片茶は固形で散茶は固形以外の茶と解釈出来る。この二区分の他に八史料14Vのように占米から

あった「蠟面茶」――蒸した葉をすりつぶし、これに腦子その他の香及び油膏を混じて餅子状としたもので、茶を煮ると蠟を溶かしたようにドロドロになるのでこの名が付いた――を加えて三つが宋代では経済的な分類の対象となり、それぞれに等級がつけられていた。

一体何の為にこのように区分されていたのだろうか。

八史料16V『宋史食貨志譯註(一)』(『東洋文庫』和田清編)七べ

1ジ

王道に進まば、孰^たれか能く之を禦^{もよほ}めんや。然れども宋の世を終るまで、國を享くること長からずと爲さず。其の祖稅・征權の規撫・節目は、煩簡・疏密、以って大いに前世に異る無きは何ぞや。――略――

これは『宋史』(卷一百七十二、食貨上二の序)に出てくる記事である。宋代は唐代とは違って、專制的官僚政治・官僚主義的中央集權制を一段と發展させた時代であった。⁽³⁾この國の經濟を支えたのが史料に出てくる租稅と征權^{せいかん}である。征權とは、塩・茶・酒等の專売を言い商稅徵收をも含む。宋代は征權の收入が激増し、尙稅收入と並んで、國家の財政收入の大宗をなした。⁽⁴⁾この征權の内の「茶」に関する法律が「權茶法」である。⁽⁴⁶⁾これについては河上光一氏の「宋初の茶業・茶法」に委しいのでここではとりあげない。『宋史』に、

△史料17V『宋史』卷一八三 食貨志茶上

茶 宋榷茶之制、擇要會之地、曰江陵府、曰眞州、曰海州、曰漢陽軍、曰無爲軍、曰蘄州之蘄口、爲榷貨務六⁴⁷⁾——略——とあつて榷茶の制を、維持遂行するために、要會の地を擇んで六ヶ所の「榷貨務（各地の買茶場から送られて来る茶を集める場所）」が置かれていた事を知った。⁴⁸⁾

ではどのくらいの量の「茶」が生産されていたのだろうか。南宋時代の主要茶産地である、両浙路・江南東西路・福建路を中心に見てみよう。

△史料18V『宋會要』食貨二十九產茶額⁴⁹⁾

產茶額。戶部左曹。具紹興三十二年（注・一一六二年）諸州路軍縣。所產茶數修入。

兩浙東路。

紹興府。會稽・山陰・餘姚・上虞・蕭山・新昌・諸暨・嵊三十八萬五千六百斤。

明州。慈溪・定海・象山・昌國・奉化・鄞五十一萬四百三十五斤。

台州。臨海。寧海・天台・仙居・黃巖一萬九千二百五十八斤一十一兩七錢。

温州。永嘉・平陽・樂清・瑞安五萬六千五百一十一斤。

衢州。西安。江山・龍遊・常山・開化九千五百斤。

婺州。金華・蘭溪・東陽・永康・浦江・武義・義烏六萬三千一百七十四斤九兩二錢。

處州。麗水・龍泉・松陽・遂昌・縉雲一萬九千八十二斤。

鎌倉時代初期「茶」の普及についての一考察（石田）

兩浙西路。

臨安府。錢塘・於潛・臨安・餘杭・新城・富陽二百一十九萬六千三百三十二斤二十三兩。

湖州。烏程・歸安・德清・武康・長興・安吉一十六萬一千五百一斤。

嚴州。建德・壽昌・淳安・遂安・桐廬分水二百一十二萬一千六百斤。

平江府。吳縣六千二百斤。

江南東路。

太平州。繁昌二百斤。

寧國府。宣城・南陵・太平・寧國・旌德・涇一百一十二萬六千五百四十四斤。

徽州。休寧・婺源・績溪・祁門・黟歙二百一十萬二千五百四十斤一十四兩。

池州。貴溪・青陽・石埭・建德二十八萬四千八百八十九斤。⁵⁰⁾

饒州。鄱陽・浮梁・德興一十三萬五千五百五十五斤三兩。

信州。上饒・鉛山・弋陽・玉山・永豐・貴溪一萬九百三十一斤一十五兩。

南康軍。星子・建昌三萬九千一百四十九斤⁵¹⁾。

廣德軍。廣德・建平六萬九千七百一十斤。

江南西路。

隆興府。靖安・新建・分寧・奉新二百八十一萬九千四百二十五斤。

建昌軍。^{軍一作府}南城・南豐・新城・廣昌九千五百八十斤。
 贛州。瑞金・贛一萬四百斤。

吉州。廬陵・永新・永豐・太和・安福・萬安・吉水・龍泉一萬七百八十斤。

撫州。臨川・崇仁・宜黃・金谿二萬一千七百二十六斤^{二七}十二兩四錢。

袁州。宜春・萍鄉・萬載・分宜九萬六百八十三斤二兩。

江州。德化・瑞昌・德安二百四十六萬五千二百五十斤^{二八}。

筠州。高安・新昌・上高八千三百一十六斤。

興國軍。永興・通山九十三萬六千五百五十五斤。

南安軍。大庾・上猶・南康四千一百五十斤。

臨江軍。清江・新喻・新淦六千六百三十斤。

福建路。

南劍州。將樂・尤溪・劍浦・順昌・沙一萬一百斤。

福州。古田二百一十斤。

建寧府。建陽・崇安・浦城・松溪・政和・歐寧^賜・建安九十五萬斤。

汀州。寧化・上杭・清流・武平・長汀・連城一萬一百斤。

邵武軍。泰寧・邵武・建寧・廣澤^光一萬一千二百五十九斤八兩。

この五路に於ける「茶生産量」の膨大さはどうであらうか。その上「生産地」は、五路だけで百五十二県にのぼり、その他の路（荊湖南路・荊湖北路・淮南西路・廣南東路・廣南西路）の産地を合計すると、実に二九六県で生産量は二三三九万六二七八斤になる。これらの茶を「專売」⁵⁰するのであるから、宋の財政の大宗

となったのもうなずける。そしてこれら生産された茶が、それぞれの種類・等級に区別され一例としては八史料14Vにあるように「臘茶は一斤につき二十錢から百九十錢（十六等に分ける）で買上げ、四十七錢から四百二十錢（十二等に分け）で売られる。片茶は、大片を六十五錢から二百五錢（五十五等に分け）で買上げ十七錢から九百十七錢（六十五等に分け）で売られ、散茶は一斤につき十六錢から三十八錢五分（五十九等に分け）で買上げ十五錢から百二十一錢（百九等に分け）で売られている。」右の中で特に気がつくのは、片茶と他の茶の差額が非常に大きい事である。その理由は「充藏貢及邦國之用」為で悉く官に買上げられた為であろう。⁵¹

さて、今迄宋に於ける茶を見て来た。日本では平安時代から鎌倉時代の幕を開けようという時期に、彼の地では統制のとれた「茶の流通販売機構」が整備され、大量の片（団）茶・臘茶・葉茶・末茶が生産されていた。是迄茶の文化史上では団茶は「唐風」、末茶は「宋風」と区分して来たが、宋では実に多種多様な茶が生産されていて、このような区分は全く当たらないのである。

三、入宋の僧と茶の関わり

大陸では宋代になってから唐時代に衰退していった海外貿易がようやく活発になり、宋政府の産業振興政策と相俟って日本への渡航が相繼ぐようになった。日本は平安期に遣唐使を廃止して以来大宰府が貿易管理事務所となり細々ながらも輸出入を続けてい

〔表一〕 「日宋僧侶交通年表」

西 曆	日 年	本 号	宋 年	代 号	件 数	備 考
1011~1020	寛弘1 寛仁4		大中祥符4 天禧4	4	1件	平安期
1021~1030	治安1 長元3		" 天聖8	5		
1031~1040	" 4 長久1		" 康定1	9		
1041~1050	" 2 永承5		" 皇祐2	2	1件	
1051~1060	" 6 康平3		" 嘉祐5	3		
1061~1070	" 4 延久2		" 熙寧3	6		
1071~1080	" 3 永暦4		" 元豊3	4	2件	(1072)成尋入宋す
1081~1090	永保1 寛治4		" 元祐5	4	1 "	
1091~1100	" 5 庚和2		" 元符3	6		
1101~1110	" 3 天永1		建中靖国1 大勸4	1		
1111~1120	" 2 保安1		政和1 宣和2	1		
1121~1130	" 2 大治5		" 建久4	3	南宋(1127) 1件	
1131~1140	天承1 保延6		紹興1 " 10	1		
1141~1150	永治1 久安6		" 11 " 20			
1151~1160	仁平1 永暦1		" 21 " 30			
1161~1170	応保1 嘉応2		" 31 乾道6		1件	(1167)太政大臣清盛 (1168)柴西入宋す

た状態であったが、白河天皇の時期に荘園の熟成期を迎えると、強大な力を持った公家達を背景にした商人達が受動的な貿易から能動的の貿易に変換しようとし始めた。すなわちそれ迄は「高麗」へ船を進める程度であったが、南宋の十二世紀中期を過ぎる頃から、宋商船から造船、航海技術を身につけた日本商船が宋へ姿を

現わすようになった。この時期日本は日宋貿易に着目していた清盛の時代でもあり、鎌倉幕府もまたその初期においては民間自由貿易を認める政策をとったので日宋貿易は躍進的な発展を遂げた。この様な時代相を背景にして日本商船は鎌倉時代にいたり、続々と渡宋していたことが推測される。⁽⁵³⁾

こうした貿易船に便乗して平安末期から鎌倉時代にかけて多くの僧侶が宋に渡ったが、その渡航頻度は「北宋」と「南宋」とに区画出来る。「表一」を見ても解かるように、宋の都が「開封」にあった北宋時代には、宋都に赴いた日本人はわずかに五台山・天台山巡礼をした、齋然・寂照・成尋・戒覚らのいわゆる入宋

巡礼僧に過ぎなかった。ところが宋政府が南渡（一一二七年）して南宋となり都が「臨安（浙江省杭州）」に移ると日本の商船が入港する明州の港と近くなったため、日本人の宋都に赴くものが多くなった。特に南宋の宗教界においては、禪宗が全盛期を迎えていた時期であった為、鎌倉時代に入って入宋した今日知られてい

西 暦	日 年	本 号	宋 年	代 号	件 数	備 考
1171~1180	承安 1 治承 4	14	" 7 淳熙 7	7	3 件	
1181~1190	養和 1 建久 1	1	" 8 紹熙 1	8	2 "	(1187) 榮西再度入宋す
1191~1200	建久 2 正治 2	22	慶元 2 " 6	26	2 "	鎌倉開幕
1201~1210	建仁 1 承元 4	14	嘉泰 1 嘉定 3	13		
1211~1200	建暦 1 承久 1	1	" 4 " 13	413	5 件	(1214) 榮西実朝に茶を献ず
1221~1230	" 3 寛喜 2	32	" 14 紹定 3	143	4 "	(1221) 承久の乱 (1223) 道元入宋
1231~1240	" 3 仁治 1	31	" 4 嘉熙 4	44	5 "	
1241~1250	" 2 建長 2	22	淳祐 1 " 10	110	8 "	
1251~1260	" 3 文応 1	31	" 11 景定 1	111	10 "	
1261~1270	弘長 1 文永 7	17	" 2 咸淳 6	26	10 "	
1271~1280	" 8 弘安 3	83	" 7 至元 17	717	南宋滅亡(1279) 6 "	
1281~1290	" 4 正応 3	43	" 18 " 27	1827		(1281) 元軍来寇
1291~1300	" 4 正安 2	42	" 28 大徳 4	284	2 件	
1301~1310	" 3 延慶 3	33	" 5 至大 3	53	9 "	
1311~1320	応長 1 元応 2	12	" 4 延祐 7	47	11 "	
1321~1333	元享 1 弘弘 3	13	至治 1 元統 3	133	17 "	(1333) 鎌倉幕府滅亡

森克己『日宋貿易の研究』（国書刊行会昭和50年8月10日）より作成

る八十余人の僧侶のうち大部分が禅僧であつたほどである。⁽⁵⁴⁾

さてこれらの僧達は「宋」に入国して茶とどのような関り方をしたのであるうか。それをうかがえる史料として、時代はいささか潮るが延久四年(一一〇七)に渡宋した「成尋」の入宋日記『参天台五台山記』⁽⁵⁵⁾がある。

この『参天台五台山記』は、京都岩倉の大雲寺別当であつた成尋阿闍梨が弟子僧七人(聖秀・長命・頼縁・快宗・惟観・心賢・善久)を連れて延久四年四月十三日に入宋し、翌年延久五年六月十二日に五人の弟子達(頼縁以下善久まで)に経巻等を持たせて帰国させる迄の一年有余の記録である。

この記録の中に頻繁に「茶」の記事が出て来るが就中最も多く目を引くのが「點茶」についての記録である。

住持老僧點茶、(延久四年五月十九日條)

於國清解院點茶、(同月廿日條)

大守點茶、(同日條)

謁予鴻長老有點茶、(同月廿九日條)

院主可明年六十、出來點茶、(同年六月十日條)

次入如日文章房點茶、(同日條)

切々相留點茶菓子藥酒、(同日條)

数日から適當に引用してもこれだけ有る。一体これは何を意味するのか。考うるに成尋は日本国内では「茶」に触れる機会はありませんでした。しかし入宋して以来、新しく人と会う度毎に必ずその人によってその場で「茶が點」てられた。成尋にとって宋で誰に会ったのかという記録は非常に重要であり、しかもその相手

鎌倉時代初期「茶」の普及についての一考察(石田)

から「茶を貰」得たことは対面における事、成否の解答に値する。それに対する驚きと感謝の表れではないだろうか。記録に残されたのも当然である。事実「誰々、點茶」なる記事は五人の弟子僧を送る直前の「延久五年六月四日」迄続いている。又、後世日本国内にも興る「茶で人をもて成す」という伝統は、すでに北宋のこの時期すでに日常化されていた。なお、成尋の飲んだ茶は、記事中に「點茶」「茶湯」と両方出ている事から、「片茶」も「散茶」も飲んだと思われる。ただ「日本の高僧」という成尋の待遇からすると、「散茶」よりも高級品である「片茶」の方が多かったようである。このようにして成尋以下八名の日本僧達はその滞在中に多く茶に触れていた。

鎌倉期に入ってから「表——」の如く、多くの僧達が入宋するようになった。彼らも何らかの形で茶に触れたと思われるがその一つに古今入宋巡礼の僧達が必ず訪れる山の天台山がある。その山麓に一つの瀑布があり自然石の大きな「石橋」⁽⁵⁶⁾がかかっている。橋の向いは羅漢堂が建てられておりこの一帯がいわゆる五百羅漢の仙境とされた。僧達はこの滝を拝し、五百羅漢に「茶を供え」供養したといわれている。

史料19『参天台五台山記』(延久四年五月十九日條)

辰吃参石橋、以茶供養羅漢五百十六杯、以鈴杵眞言供養、知事僧驚來告余、八葉蓮華文五百餘杯有花文、知事僧合掌禮拜、小僧定知羅漢出現受、現受大師茶供、現靈瑞也者、即白如知事告、隨喜之淚與合掌俱下、

このように茶を供えて、羅、漢、現、瑞を得るのが一つのパターンであるが、これと似たような記事は、傳承史料ではあるけれども鎌倉時代の宋⁽⁵⁸⁾西にも、俊弼にも、圓明にも、そして時代ははるかに下がるが孤峰、無文にもある。⁽⁶²⁾

入宋の僧達は、宋滞在中に茶について強い印象を得て帰国し、中でも禪宗僧侶が天台山で茶を媒介にして諸天を祠った行為は禪と茶が結びく大きなきつかけとなり、そしてこの積み重ねが「喫茶の萌芽」を生む大きな要因となった。

四、茶の輸入と国産の茶

— むすびにかえて —

さて、今迄「宋」と「日本」との喫茶について比較検討してきた。そして分かった事は宋の茶の普及の膨大な事と、それに比べ日本は全くゼロに等しい状態であった事である。こうして見ると水が高きから低きへ流れるが如く「茶の流れ」も、西から東へ、宋から日本へと流れはじめるのも当然のなりゆきであった。

宋代の商業を特色づけるものは、唐代より次第に隆盛となった外国貿易である。それは北宋を経て南宋に至りその極盛に達した。貿易相手国は金、日本、朝鮮、ジャワ、スマトラなどである。宋からの輸出品としては、陶磁器、綾、錦などの外、アラビア人より輸入した香料その他のものも少なくなかった。⁽⁶³⁾

ところで「宋」の輸出品の中で注目すべきは「茶」と「宋銭」である。「茶」は対金貿易の正規の輸出品の筆頭であり、一方の

「宋銭」は密貿易の筆頭であった。⁽⁶⁴⁾ 日本国内でも夥しい量の「宋銭」が発掘されたり、近頃では韓国沖に沈んだ「日本船」からも大量の「宋銭」が引上げられている。これも日本の貨幣流通の不足から、宋銭の輸入になったものであろう。この宋銭密輸入と似たような動きを「茶」も表わしたのではないか。当時宋の周辺諸国の殆どにはすでに茶が滲透してしまっていたが、日本には先述しているようにまだ普及していない。宋にとって見ると日本は全く新しい「茶の市場」であった。

入宋僧侶を記した「表一」には当然なことに僧侶以外の商人や船員などかなりの人数が含まれる。この表以外にも記録に表れない渡宋船が有ったであろうからかなりの人数が入宋したと考えられる。これらの日本人は何らかの形で「茶」に接する機会が有り結果として新しい飲物である「茶」を携え帰った。その茶は本来「飲料」として造られた茶であった事から「喫茶趣味」が帰国僧達の間にはじまった。この喫茶に対する欲求の発生と、宋の日本への茶輸出に対する意欲とが相俟って、鎌倉時代次第に茶が普及していったのである。ところで先述の通り日本にも少ないながら自生の「茶」はあった。

△史料20V『喫茶養生記巻上』（茶道古典全集）第二巻） 四バ

一ジ

茶也、宋代養生之仙藥、人倫延齡之妙術也。山谷生之、其地神靈也。人倫採之、其人長命也。天竺唐土同貴重之。我朝日本、昔嗜愛之。從昔以來、自國・他國、

俱尚_レ之。今更_レ可_レ捐乎。況_レ本_レ世養_レ生之良藥也。

『喫茶養生記』の冒頭に出て来る記事であるが、ここに、昔より以来自_レ國他國俱に之を尚ぶとある。

△史料21V『同書』十三ページ

右_レ宋_レ世養_レ生之法、記_レ錄如_レ斯。抑_レ我國醫_レ道之人、不_レ知_レ採_レ茶法_レ、故_レ不_レ用_レ之。譯_レ譏曰、非_レ藥云々。是則不_レ知_レ茶之德_レ之所_レ致也。榮西在_レ唐之昔、見_レ貴_レ重_レ茶一如_レ眼。

「我が國の医者は茶を採る法を知らない。だから之を用いないのだ」と出ているが、逆に考えるところも採る方法を知っていたならば「茶は採れる」事を意味しているのではないのか。少なくとも榮西が、この「書」を著わした承元五年（一一二一）には「茶の木」は存在していたと思われる。飛躍した推量が許されるならば宋から「茶」そのものを輸入すると同時に次第に「技術」の導入はかられ、自生の「茶の木」の改良へと進み「鎌倉中期」には、「國産の茶」つまり「茶園」の発生を見るようになったのではないだろうか。

以上「鎌倉初期」における吾が國の茶の存在を、宋におけるそれと比較検討して来た。平安初期の喫茶の萌芽は茶そのものが少ない上に、余りにも早く遣唐使が廃止されてしまったので、ついに「喫茶を定着」させる事が出来なかった。しかし「鎌倉期」になると、「日宋・元」の貿易船が長期に亘り往來する事が出来

鎌倉時代初期「茶」の普及についての一考察（石田）

た。この事は「鎌倉文化」に「國際的な性格」を持たせる大きな力となった。平清盛の南宋に対する積極的な交渉のあとを受け、東大寺再建をめぐってみられる大陸文物の受容、日本仏教の覚醒をめざす僧侶や、貿易商人などによって多くの文物があいついでもたらされ、日本の精神文化、生活文化の発展に大きく寄与した。⁽⁶⁸⁾すなわち「茶」は、大陸文物の一環として輸入され鎌倉文化を特色づける一つとなった。

当初は単なる「飲料（薬用）」であったが、鎌倉後期に「茶から茶の文化」へと変貌し始め、ついには「茶湯」という高度に完成された精神文化を創造せしめた。「宋」に預かることが大きかったとは云いながら「鎌倉初期の茶の第一歩」は、文化的に高く評価出来ると思う。しかし日本での茶の拡がり方は、当初「茶の入荷量」が非常に少なかった事から、「薬用」的な扱いをされていて、決して急激な普及をしたわけではなかった。実際「中流」に浸透しはじめるのは、鎌倉も中期以降「茶園の発生と安定」する時期を待つより他はなかったのである。⁽⁷⁰⁾

注

- (1) △茶道史参考文献V代表的なものとして。林屋辰三郎著 村井康彦図版解説『図録茶道史』（新版淡交社昭和五五年三月二十六日）。芳賀幸四郎西山松之助共著『茶の文化史』（角川図説茶道大系2）昭和三十三年八月三十日。村井康彦著『茶の文化史』（岩波書店昭和五四年六月二十日）。

- (2) △近代茶道史Vについては、熊倉功『近代茶道史の研究』（日本放送出版協会昭和五五年二月二〇日）、の近業

がある。

- (3) 『日本後紀卷廿四』(『国史大系』)

弘仁六年四月廿二日条。

幸_レ近江國滋賀韓琦。便過_二崇福寺_一。大僧都永忠。護命法師等。幸_レ衆僧_一奉_レ迎_二於門外_一。(略)。大僧都永忠手自煎_二茶奉御_一。(下略)。

- (4) 多賀宗軍『榮西』(『人物叢書』吉川弘文館昭和四十九年十月二〇日)、一七〇ページ。

- (5) 是には爾来「茶の種」と「茶の木」の両説がある。

- (6) 村井康彦『茶の文化史』(前出)六四ページ。

- (7) 伊藤うめの「葉茶飲用の歴史第二報」(『風俗』第十二巻四号昭和四十九年六月)、四十ページ。

- (8) 注(4)、一七一ページ。

- (9) 八代国治『吾妻鏡の研究』(芸林舎昭和五十一年六月二〇日)、六八ページ。

- (10) 『喫茶養生記』が寿福寺に伝来した経緯や(解題)、榮西が寿福寺に住し実朝が度々訪問した(『榮西』、事等を考えあわせると『吾妻鏡』編纂幕吏が引用したこの日の資料は寿福寺にあったのかもしれぬ。

- (11) △臨時客▽摂関家にて、毎年正月二日に行はるゝ宴会をいう。江次第抄によれば此方より賓客を招請せず、不時に来客の時催す宴なれば臨時客と号すと。(『有職故實辭典』六合篇)

- (12) △提_二鉉_一(つる)と注ぎ口のついた鍋に似てやゝ小形の金属製の器。湯や酒を入れて下げたり、暖めたりするのに用いる。(『日本国語大辞典』小学館)

- (13) 宋審安撰福田宗位訳編『茶具図贊』(『中国の茶書』東京

堂昭和四十九年八月五日)、一四五ページ。

- (14) 『玉葉』(同刊行会本第一)、五四四ページ。

- (15) △康和例▽『中右記』(『増補史料大成』)康和四年三月十八日の条に、白河太上天皇の五十賀の事とある。

- (16) △仁和寺圓堂▽宇多天皇仁和四年八月、新造西山御願寺、これ仁和寺なり、其後延喜四年圓堂を造らせ供養あり(大日本地名辞書)。圓堂、古へ在_二観音院ノ西_一云云則今ノ御所ノ地ナリ(『新修京都叢書第十五、山州名跡志』二二二ページ)

- (17) 注(7)五七ページ。

- (18) 『山槐記』(『史料大成』)治承三年三月三日条。

- (19) 注(17)。

- (20) 『明月記』(同第三)八五ページ安貞三年三月十七日条。

- (21) 『右同書』二一九ページ寛喜二年三月二日条。

- (22) 『江家次第』(『故實叢書』)一卷吉川弘文館昭和四年五月二十八日、一七七ページ。

- (23) 『玉葉』(同第三)六六四ページ。

- (24) 村井康彦『茶の文化史』三一ページ。伊藤うめの「葉茶飲用の歴史第一報」(『風俗』第十二巻二号)二三ページ。西堀一三『日本茶道史序説』(河原書店昭和十三年一月一日)、八ページ。

- (25) 『尺素往來』(『新校群書類従』第六巻内外書籍)、六〇九ページ。

- (26) 『和名類聚鈔』十二巻(風間書店昭和五二年十月十五日)。七丁裏ページ、

- (27) 『右同書』九丁裏ページ。

- (28) 本山荻舟『飲食事典』(平凡社昭和四七年一月三十日)。
 (29) △茶の葉Vの存在については後にも述べる。
 (30) 青木正兒『中華茶書』(春秋社昭和四七年一月三十日)、一ページ。
 (31) 『茶経』は歴史上、最初の「茶書」である。爾来この書から発展した様々の茶書が出版された。「茶道古典全集」一卷淡交社に所収。
 (32) 神田喜一郎『茶録』解題(「茶道古典全集」第一卷)二一五ページ。
 (33) 『中国の茶書』注(13)、一〇六ページ。
 (34) △轉運使Vは元は、地方の糧秣運輸を掌ったが、後には其のまま一路の行政長官として漕運(水陸運輸)は固より茶塩刑獄等の職務を統轄した(青山定男「唐宋時代の轉運使及び發運使に就いて」『史学雑誌』44—9)五十一ページ—五十二ページ。
 (35) △茶圖V『宋史』の藝文志に見える丁謂の「北宋茶録第三卷」の事か(注(32)による)。
 (36) 注(32)二二〇二ページ。
 (37) △『宋史食貨志』Vは「宋史の經濟志」との事。周藤吉之「宋朝國史の食貨史と『宋史』食貨志との關係」(『東洋学報』四十三の三昭和三十五年十二月)に詳しい。
 (38) △『宋會要』V中国の政書四六〇卷、宋の宋援奉勅撰。宋の制度の沿革を類別した史料で北宋・南宋を通じて十回編纂された(日本国語大辞典)。
 (39) 佐伯富『宋代茶法研究資料』(東方文化研究所昭和十六年十月三十日)、十五ページ。
 (40) 宋・熊蕃撰『宣和北苑貢茶録』(「中国の茶書」)一二六ページ。
 (41) ページ。
 (42) 『右同書』一四三三ページ。
 (43) 加藤繁「宋金貿易における茶錢及絹について」(『東亞經濟論叢』一ノ一)昭和十六年二月号。二ページ。
 (44) 星斌夫「宋の中央集權の成立」(『黄河と中国文化』平凡社全書昭和二年六月二五日)、九八ページ。
 (45) △兩稅V唐の德宗の時、楊炎の建策によって始められた税法。従来(の租・庸・調の制を廢し、人民の財産の等級に応じて課税し、夏・秋の二期に徴収した。(諸橋「大漢和辞典」)。
 (46) 『宋史食貨志譯註』前出、八ページ。
 (47) 河上光一「宋初の茶業・茶法」(『東方学第六掛』東方学会昭和二年六月号)、十八ページ。
 (48) この六ヶ所を現在地になおすと「湖北省・江陵県・江蘇省江都県・同省東海縣・湖北省漢陽縣・安徽省無為縣・湖北省蕪湖縣」(『右同書』二二二ページ)。
 (49) 是等「六ヶ所」の權貨務は当然時代により変遷している(『右同書』二三三ページ)。
 (50) 『宋代茶法研究資料』前出、八七七ページ。
 (51) △茶専売Vに関しては、加藤繁「宋の茶専売と官鬻業」(『池内博士還暦記念 東洋史論叢』座右寶刊行會昭和十五年三月十八日)、二七七七ページにくわしい。
 (52) 注(42)、四ページ。
 (53) 村井康彦『茶の湯の歴史』(淡交社昭和五三年四月二二日)、七二二ページ。
 (54) 森克己「日宋貿易と鎌倉時代」(『統々日宋貿易の研究』国書刊行會昭和五十年十一月三十日)、五五五ページ。

- (54) 『右同書』、六一ページ。尚、将来「茶」と「禪宗」が結びつくのもこの為と思われる。
- (55) 『参天台五台山記』改訂史籍集覽第二六冊所収。
- (56) 『参天台五台山記』延久五年正月十三日条。
- (57) 八台山石橋並に罹漢供について、多田侑史「石橋」(『お茶を一服』四九いくせい出版局昭和五五年五月号)によった。
- (58) 八柴西▽『元享釋書』(『国史大系』) 四二ページ。「一至石橋」焚レ香煎茶。
- (59) 八俊苒▽『泉涌寺不可棄法師傳』(『続群書類聚』) 同刊行会本、巻第二百十七、四四五ページ。「過石橋。一略一點茶五百羅漢。」
- (60) 八圓明▽『鷲峰開山法燈圓明國師行實年譜』(『続群』) 同刊行会本巻第二百廿七、三百五十一ページ。「師四十六歳。上天台禮應頂。過石橋供養有感。」
- (61) 八孤峰▽『孤峰和尚行實』(『續群』) 同刊行会本巻第二百三十五、五百六十九ページ。「欲渡石橋遙禮山中。設五百盞焼香献茶。」
- (62) 八無文▽『深奥山方廣開基無文選禪師行業』(『續群』) 同刊行会本巻第二百三十八、六百五十ページ。「又登天台山過石橋。一略一點茶祝夙縁。」
- (63) 注(43) 同書、一二四ページ。
- (64) 注(42) 同書、十九ページ。
- (65) 曾我部靜雄「宋銭の日本への流入について」(『東亜経済史研究』二五—四昭和十六年七月号)、三六ページ。
- (66) 注(42) 一ページ。
- (67) 『興福寺所藏文書』(『鎌倉遺文』七一五三)—建長元年—
- (68) 川添昭二『鎌倉文化』(教育社、一九七八年七月二十日) 十五ページ。
- (69) 八薬用▽柴西は茶が宋国内では「飲料」として飲まれていた事を知っておりながら、『喫茶養生記』では「薬用」として扱っている事から解る。考えるに柴西は当時「新興宗教」であった禪宗を、舶来で健康に良い「薬用の茶」(現在でいう健康飲料のようなものか)の拡がりを利用する事によって、武士階級に禪宗を弘法する見返りを狙ったのではないだろうか。
- (70) 中期以降の茶の普及については、拙稿「『関東往還記』に云う「儲茶」について」(『茶湯』十七号 五六年二月号)、に書かせていただいた。

附記

本稿作成に当って多田侑史先生に大きな御教示を頂戴した。桑山浩然先生には懇切な御助言をいただいた。記して御礼申し上げます。